

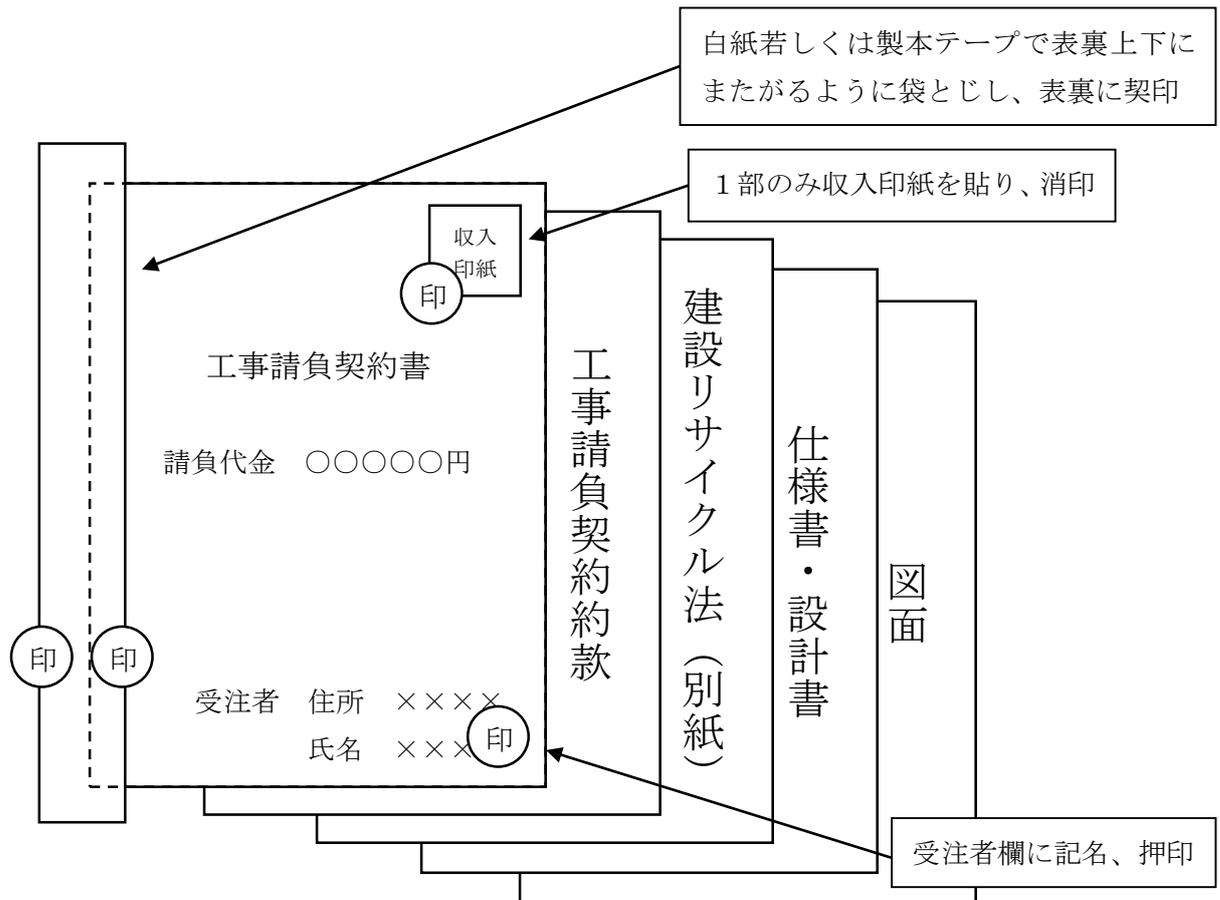
契約書の作成手順

落札決定後は、以下の手順に従って契約書の作成を行ってください。契約書は2部（共同企業体による契約の場合は、1＋共同企業体構成員数）作成します。収入印紙は1部のみに貼付してください。

製本の順番

1. 工事請負契約書（表紙）
2. 工事請負契約約款
3. 建設リサイクル法に基づく書面（別紙）
4. 仕様書・設計書
5. 図面

※建設リサイクル法に該当する場合は、別紙『解体工事に要する費用』を添付してください。
解体工事に要する費用が発生しない場合も、金額を0円と記載し添付します。



※その他の書類は契約書には綴じ込まずに事業担当課へ直接提出してください。